

# 令和2年度一般会計予算等を審議

3月定例議会は10日に開催

3月議会定例会は3月10日から13日までの日程で、役場庁舎2階の議場で開催されます。今回の定例会には、令和元年度補正予算や令和2年度予算、条例の改正や制定など32議案が提出、審議されます。

一般質問は10日（火）に行われ、8人の議員が村長に質問をします。

詳しくは、3ページをご覧ください。

議会傍聴は、受付簿に住所、氏名を記入するだけで気軽に傍聴できます。また、議会審議がわかりやすいように議案資料を回覧します。

村民のみなさまのお越しをお待ちしております。

（議会事務局 電話 0240-38-3803）

## ◆会 期 日 程

令和2年3月	11日（水）休会（令和2年度予算説明）
10日（木）午前9時 本会議	12日（木）休会（令和2年度予算説明）
開会	13日（金）午前 休会（全員協議会）
会議録署名議員の指名	終了後、本会議
会期の決定	
行政報告	
双葉地方広域市町村圏組合議会報告	閉会
公立小野町地方総合病院企業団議会報告	
監査委員報告	
議案の一括上程（32議案）	
村長の提案理由説明	
一般質問8名	
散会	

## ◆提出予定議案

### ◇令和元年度補正予算（5議案）

- ・令和元年度川内村一般会計補正予算(第9号)
- ・令和元年度川内村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)
- ・令和元年度川内村国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第3号)
- ・令和元年度川内村農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- ・令和元年度川内村介護保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)

### ◇令和2年度当初予算（7議案）

- ・一般会計
- ・国民健康保険事業勘定特別会計・国民健康保険直営診療施設勘定特別会計
- ・農業集落排水事業特別会計　　・介護保険事業勘定特別会計
- ・介護サービス事業勘定特別会計・後期高齢者医療特別会計

### ◇条例改正（10議案）

- ・川内村情報公開条例の一部を改正する条例
- ・川内村個人情報保護条例の一部を改正する条例
- ・議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ・村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- ・職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- ・特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ・川内村社会教育指導員設置等に関する条例の一部を改正する条例
- ・川内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ・川内村消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例
- ・川内村ミニライスセンター設置及び管理運営条例の一部を改正する条例

### ◇条例制定（1議案）

- ・令和2年度東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税等の減免に関する条例の制定

### ◇一般議案（4議案）

- ・川内村いわなの郷、川内村温泉交流施設かわうちの湯及びいわなの郷体験交流館の指定管理者の指定について
- ・川内村農産物直売所の指定管理者の指定について
- ・かわうち葬祭センターふるさとの指定管理者の指定について
- ・辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定について

### ◇契約（3議案）

- ・工事請負変更契約の締結について（第39号 町分地区宅地造成工事）
- ・工事請負変更契約の締結について（第34号 沼田橋補修工事）
- ・工事請負変更契約の締結について（第36号 神揚地区水路工事）

### ◇人事（2議案）

- ・川内村教育長の任命につき同意を求めることについて
- ・人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◇一般質問は3月10日（火）午前9時からです

※一般質問とは、議員が村の事業状況や方針などについて、報告や説明を求めたり質問したりすることです。

通告順	議員	質問事項
1	井出剛弘	1. 台風19号による復旧について 2. 廃園廃校の跡地利用について
2	井出茂	1. 新型コロナウイルス肺炎の対策について 2. 常磐線全線開通に合わせた新常磐交通のバス運行について 3. 移住促進事業について
3	坪井利之	1. かわうちワイン株式会社について
4	新妻幸子	1. 川内村所有の山林に対する補償について 2. 医療費助成の継続について
5	高野恒大	1. 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償の改定について 2. 各種団体等に対する補助金等の改定について 3. 東日本大震災と原発事故後の村の復興施策について
6	佐久間武雄	1. 復興創生期間10年目を迎えて
7	久保田裕樹	1. 第5次川内村総合計画の取り組みについて
8	高野政義	1. 川内村民の健康について

※今回の一般質問は、一問一答方式で行われます。この方式は、案件に対する疑問点をひとつずつ取り上げ、納得いくまで質問、答弁を繰り返す方法です。質問者の持ち時間は、60分以内で行われます。